

平成23年度酒々井町教育委員会12月定例会議 会議録

開催日 平成23年12月21日(水)

開催場所 役場西庁舎2階会議室

出席委員	委員長	坪内 東公	委員長職務代理者	大谷 文男
	委員	小山 優子	委員	浦壁 京子
	委員・教育長	東條 三枝子		
出席職員	こども課長	赤地 忠勝	学校教育課長	齋藤 喜一
	社会教育課課長	浜野 敏幸	中央公民館長	福田 和弘
	給食センター所長	齋藤 喜一	ブリミエール酒々井館長	菊間 利和
	こども課主幹(書記)	福田 良二		

1 開会時刻 午後2時

2 会議録署名委員の指名

3 議題

(1) 報告

報告第1号 教育行政について(公開)

報告第2号 平成23年度12月補正予算(第6号)の議決について(公開)

報告第3号 平成23年度12月補正予算(第7号)の議決について(公開)

(2) 議案

議案第1号 酒々井町立小中学校防犯カメラの管理及び運用に関する要綱の制定について(公開)

議案第2号 酒々井町学校給食センター防犯カメラの管理及び運用に関する要綱の制定について(公開)

議案第3号 平成23年度準要保護児童生徒の認定について(非公開)

4 次回会議の予定 平成24年 1月27日(金) 午後2時
2月23日(木) 午後2時

5 各委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 午後3時35分

議 事 録

1 開会の言葉

坪内委員長

それでは、ただ今から、平成23年度酒々井町教育委員会12月定例会議を開催いたします。

2 会議録署名委員の指名

坪内委員長

本日の会議録署名委員は、大谷委員にお願いします。

3 議 題

坪内委員長

これから議事に入ります。本日の議題は報告が3件、議案が3件となります。

はじめに、非公開案件についてお諮りします。議案第3号「平成23年度準要保護児童生徒の認定について」は、個人情報に関する事項が含まれますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により、非公開にしたいと思っております。ご異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしということですので、議案第3号は非公開といたします。

それでは、報告第1号「教育行政について」事務局から説明願います。

はじめに東條教育長からお願いします。

東條教育長

私からは、前回11月24日に開催されました定例会議以降、今回の会議までの間の、対外的な行事を中心に、ご報告いたします。

12月2日(金) 印旛教育会館において「教育長・校長合同会議」が開催され、北総教育事務所から、年度末人事異動についての説明や、教職員の不祥事根絶についての指導等がありました。

12月6日(火)から15日(木)まで、町議会定例会が開催され、「酒々井町基本構想の策定に関する条例」に基づき、平成24年度から33年度までの10年間の町の施策大綱である「酒々井町基本構想」の制定について上程したほか、町一般職職員の給与等に関する条例の一部改正、一般会計補正予算、最終日に追加提案された「食品放射能計測装置」の購入に係る補正予算案など、合わせて13件の議案について審議が行われ、すべての議案が原案どおり可決されました。

基本構想の概略について申し上げますと、「みんなが主役、未来へつなぐまちづくり」をまちづくりの基本理念として、また、「人 自然 歴史が調和した活力あ

ふれるまち 酒々井」を将来都市像として掲げ、住環境に恵まれた活力と魅力あるコンパクトな町の確立を目指すものです。その実現に向けて、「健康福祉」「教育文化」「生活環境」「都市基盤」「産業経済」「地域社会と行財政」の6つの基本目標を定め、将来都市像の実現に向け各種施策を実施していこうとするものです。

一般質問につきましては、教育に関しては、通学路を含めた放射線対策関係、体育祭等における国旗掲揚・国歌斉唱の状況、通学路の安全対策について主に質疑が行われました。

なお、放射線対策についてですが、先ほど申し上げました「食品放射能計測装置」については直ちに購入手続きに入りましたが、納品は5ヶ月先が見込まれています。また、昨日20日及び本日21日の両日、役場職員が一体となって、小中学校や保育園を始め、公園や通学路などの放射線量の詳細測定を実施しています。0.23マイクロシーベルトを局所的に超えるポイントがあった場合については、今後、さらに詳細な測定を行った上で、側溝の泥の除去、落ち葉の回収や水による洗浄などの低減措置を実施することとしていることを併せてご報告致します。

12月11日(日)には、第1回盛年式が行われ、町民の還暦を祝いました。「創年とまちづくり」と題した講演では、還暦を過ぎたら年齢×0.7で元気に積極的に生きることが大事であると教えていただきました。後半は酒々井里山フォーラムなど11の町内団体の活動紹介が行われた他、手打ちそば等の試食もあり、和やかな雰囲気の中に閉会しました。簡単ですが、私からは以上です。

坪内委員長

続きまして、各課長からの行政報告をお願いいたします。

赤地こども課長

会議資料により説明する。

齋藤斉藤学校教育課長

会議資料により説明する。

浜野社会教育課長

会議資料により説明する。

福田中央公民館長

会議資料により説明する。

齋藤給食センター所長

会議資料により説明する。

菊間プレミアム酒々井館長

会議資料により説明する。

坪内委員長

以上で教育長並びに事務局各担当課からの報告が終わりました。何かご意見ご質問ございますか。

小山委員

学校教育課に伺います。12月2日の「いのちを大切に作るキャンペーン」の内容について教えてください。

齋藤学校教育課長

生徒指導のひとつとして、主に「いじめ防止」・「自殺防止」につながる指導をする実践事例発表を研修として参加したものです。各校においては「いじめゼロ運動」等々を実施しており、11月30日に酒々井中学校で実施した学校人権集会でもいじめ問題を大きく取り上げています。

小山委員

こども課に伺います。防犯カメラの設置台数について教えてください。

赤地こども課長

小中学校、給食センター、保育園に各4台ずつ設置いたします。

坪内委員長

4台の防犯カメラの設置場所は、どこに設置することになりますか。

赤地こども課長

警備会社に適切な場所を選定してもらい、防犯カメラの機能が十分に発揮できる場所に設置予定です。

浦壁委員

図書館のおはなし会が2回開催され、参加者が増えてきたという説明がありました。館長も積極的に係わっていきたいということでしたが、今後ともがんばっていただきたいと思います。

坪内委員長

関連で伺います。おはなし会に、二つのお話をされたという説明がありましたが、どのような内容ですか。

菊間プリミエール酒々井館長

絵本の読み聞かせとして、「青い飛行船」と「空飛ぶライオン」という幼児向けのお話です。エントランス付近にいたお子さんにも声をかけて参加していただきました。

坪内委員長

公民館のガス管調査で工事が必要ということですが、開館に影響が出るということはありませんか。

福田中央公民館長

現在、見積をお願いしており、工事期間や金額は未定です。調理室が影響を受けると思いますが、菜の花会が木曜日に活動していますので、影響が出ないように調整したいと思います。

小山委員

公民館の利用団体による年末大掃除に昨日参加しましたが、とってもいい雰囲気、多くの方にご参加いただき、とってもありがたいことであると思いました。

福田中央公民館長

昨日は、午前、午後各29名の参加をいただきました。おかげさまで予定より早く終了しました。ありがとうございました。

大谷職務代理

放射線量の一斉測定が行われたということですが、0.23マイクロシーベルト

の基準を超えていた地点はなかったのでしょうか。

東條教育長

昨日、今日と実施をしているところですが、恐らくあると思います。簡易測定器で実施しますので、基準を超えた地点については、精度の高い測定器で再度、詳細に測定を行います。継続して測定を行い、原因を究明して対応することになりますが、例えば、側溝の泥をさらって、その泥をどうするかというのが問題となります。

坪内委員長

他にございせんか。

(質疑等なし)

それでは、以上で報告第1号「教育行政について」は終わります。

続きまして、報告第2号「平成23年度12月補正予算(第6号)の議決について」をお願いします。

赤地こども課長

報告第2号 平成23年度12月補正予算(第6号)の議決についてご報告いたします。平成23年度一般会計の12月補正予算(第6号)、11月定例教育委員会会議において議決いただきました分になりますが、12月定例町議会において原案のとおり可決されましたので報告いたします。

坪内委員長

報告第2号「平成23年度12月補正予算(第6号)の議決について」の説明がありました。何かご質問ご意見ございますか。

(質疑等なし)

質疑等がなければ、以上で報告第2号「平成23年度12月補正予算(第6号)の議決について」は終わります。

続きまして、報告第3号「平成23年度12月補正予算(第7号)の議決について」をお願いします。

齋藤学校給食センター所長

報告第3号 平成23年度12月補正予算(第7号)の議決についてご報告いたします。平成23年度一般会計の12月補正予算(第7号)、12月町議会に追加議案として上程された分になりますが、酒々井町教育委員会行政組織規則第8条第1項の規定により臨時代理しましたので、同条第3項の規定により報告します。

内容は、給食食材の放射線量を検査する機器の購入費用として、321万1千円を補正予算として上程し、原案のとおり可決されました。

当該機器は、1ベクレルから計れるもので、精度の高いドイツ製の機器になります。受注生産のため、納品までに5ヶ月ほど要するということですので、早急に契約事務を進めていますが、納品は5月の予定です。

坪内委員長

報告第3号「平成23年度12月補正予算(第7号)の議決について」の説明がありました。何かご質問ご意見ございますか。

測定器の納品までの期間の対応は、どのように行う予定ですか。

齋藤学校給食センター所長

1 1月末に北関東産の野菜について、検査機関に検査依頼をしています。検査費用も1品18,900円必要となりますので、頻繁に検査を実施することはできませんが、必要に応じて対応してまいります。

大谷職務代理

購入予定の測定器は一般の人が取り扱うことができるのですか。

齋藤学校給食センター所長

ビーカーに食品を刻んで入れ、セットすれば15分程度で結果がでるという機器であり、特別な技能が必要ということはありません。

小山委員

酒々井町教育委員会行政組織規則第8条第1項の規定により臨時代理をしたということですが、この点について説明をお願いします。

福田こども課主幹

教育委員の皆様にお集まりいただき、会議を開いている余裕がない場合に臨時代理を行いますが、今回は、12月議会に追加議案として上程をしたものですので、時間的にも会議を開いて審議していただくことが不可能でした。そこで、教育長が臨時代理として代決をして、本日、報告をするという形をとらせていただきました。

坪内委員長

他に質疑等はございませんか。

(質疑等なし)

質疑等がなければ、以上で報告第3号「平成23年度12月補正予算(第7号)の議決について」は終わります。

続きまして、議案審議に入ります。議案第1号「酒々井町立小中学校防犯カメラの管理及び運用に関する要綱の制定について」説明を求めます。

赤地こども課長

議案第1号 酒々井町立小中学校防犯カメラの管理及び運用に関する要綱の制定についてご説明いたします。酒々井町立小中学校防犯カメラの管理及び運用に関する要綱を次のように制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第7条第2号の規定により議決を求めますのでございます。

10ページをお願いいたします。防犯カメラにつきましては、9月補正で予算措置をしており、工事が年明けの1月初旬に完成予定ですので、設置後の運用等について定める要綱案を制定しようとするものになります。要綱の条文ごとにご説明いたします。第1条は要綱の制定趣旨、第2条は、防犯カメラ・映像データ・管理責任者・防犯カメラ取扱者の用語の定義を定めています。第3条は、防犯カメラの適正な管理及び運用を図るため、学校長を管理責任者、校長が指名する教職員を防犯カメラ取扱者としようとするものです。第4条には管理責任者の責務、第5条には防犯カメラ取扱者の責務を規定しています。第6条では、防犯カメラを設置している旨の看板の設置について定めようとするもので、なお、看板につきましては、防犯カメラ設置工事と併せて発注済みです。第7条は、映像データの保管期間を定めており、7日間は保管するものです。第8条はパスワードの設定、第9条は映像データのコピー禁止を定めています。附則につきましては、施行日を規定しており、

工事完成後、検査を行って引き渡しを受けた後、操作方法等の説明を受け、要綱を公布する予定です。

坪内委員長

ただ今、議案第1号「酒々井町立小中学校防犯カメラの管理及び運用に関する要綱の制定について」の説明が終了いたしました。

ご質問等はございませんか。

小山委員

映像データの保管期間が7日間という根拠について教えてください。

赤地こども課長

記憶装置の容量等の問題もありますが、一般的には7日程度に設定されています。

坪内委員長

他の自治体においても1週間程度の保管ということのようです。

大谷職務代理

記録装置は要綱でも設置されることがわかりますが、モニターは設置しないのですか。

赤地こども課長

モニターは設置します。

東條教育長

カメラが4台ですので、モニターには4分割で映像が映されるようになります。

大谷職務代理

モニターでは、誰でも見ることが可能ということですね。

福田こども課主幹

実際には、何かあった場合に確認のためにモニターに映してみるという形で利用されることになり、日常的に職員室で誰かがモニターを確認しているということではありません。

坪内委員長

他にご意見等ございませんか。

(質疑等なし)

他にご意見等がなければ、議案ですので採決をとります。議案第1号「酒々井町立小中学校防犯カメラの管理及び運用に関する要綱の制定について」賛成の方の挙手を求めます。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり可決されました。

それでは、続きまして、議案第2号「酒々井町学校給食センター防犯カメラの管理及び運用に関する要綱の制定について」説明を求めます。

齋藤学校給食センター所長

議案第2号 酒々井町学校給食センター防犯カメラの管理及び運用に関する要綱の制定についてご説明いたします。基本的には、議案第1号と同じ内容でございます。第3条の管理責任者が給食センター所長となっている点が異なる点です。よろしくお願いいたします。

坪内委員長

ただ今、議案第2号「酒々井町学校給食センター防犯カメラの管理及び運用に関する要綱の制定について」の説明が終了いたしました。

ご質問等はありませんか。

(質疑等なし)

他にご意見等がなければ、議案ですので採決をとります。議案第2号「酒々井町学校給食センター防犯カメラの管理及び運用に関する要綱の制定について」賛成の方の挙手を求めます。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり可決されました。

それでは、続きまして、議案第3号「平成23年度準要保護児童生徒の認定について」非公開により審議します。説明をお願いします。

非公開案件 議案第3号 平成23年度準要保護児童生徒の認定について
審議結果： 原案どおり認定

坪内委員長

以上で議題は全て終了いたしました。

4 次回会議の予定

坪内委員長

続いて、次回会議の予定についてお願いします。

赤地こども課長

次回の会議予定でございますが、1月は27日金曜日、午後2時から、2月は23日木曜日、午後2時から予定させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

坪内委員長

次回会議は、1月27日金曜日、午後2時から、2月は23日木曜日の午後2時から実施するということですが、いかがでしょうか。

(全員了承)

5 各委員の予定

坪内委員長

続きまして、各委員の行事予定をお願いします。

赤地こども課長

(会議資料に基づき説明する。)

坪内委員長

補足説明させていただきます。2月11日の第1回町武道寒稽古錬成大会は、昨年、前子安教育長から教育委員からの発案による事業を計画してくださいということで、私から提案したものです。空手、柔道、剣道の愛好者が集まり、寒稽古を行うとともに、本佐倉城の3代城主の勝胤が文武両道に長けていたということで、小学生向きに、社会教育課の木内主幹から講演をしていただく予定です。

行事予定について、他にございませんか。

東條教育長

1月23日の千教連の教育委員研修会と印旛管内の教育長会議の日程が重なってしまいましたので、私は研修会は欠席させていただきますので、よろしく願いいたします。

6 その他

坪内委員長

続きまして、その他で何かございますか。

菊間プリミエール酒々井館長

プリミエール酒々井の利用統計についてご説明いたします。

(以下、会議資料により説明)

坪内委員長

他にございませんか。

(特になし)

7 閉会

坪内委員長

それでは、以上をもちまして平成23年度酒々井町教育委員会12月定例会議を終了いたします。(15時35分)